

小学5、6年生のみなさんへ

# インターネットの利用によって 加害者になってしまうことがあります

こんな使い方をしていると・・・

## 加害者になってしまうケース

ゲームでトラブルになった相手に  
ついて、書き込みをした

相手から名誉棄損で訴えられ、  
損害賠償を請求された

SNS



B子@xxxxx

ゲームで知り合った  
〇〇中の北九州A男  
にアカウント乗っ取  
られた！許さん！！



損害賠償請求事件  
訴訟物の価額  
〇〇万円



週刊誌に掲載された漫画をおもしろ  
がって、インターネットに無断で投稿

著作権法違反の疑いで逮捕された



- ・他人の名前や顔写真などの個人情報をインターネットに投稿してはいけません。他人の悪口も書いてはいけません。
  - ・他人が創作した著作物（漫画、小説、写真、動画、イラスト、音楽など）を、作成者の許可なくインターネットに投稿してはいけません。テレビ番組の映像や、カラオケで流れる音楽や映像も著作物です。
- いずれの場合も罪に問われることがあります。



インターネット上では、軽い気持ちで行ったことが取り返しのつかない事態に発展し、自分が加害者になってしまうこともあります。そのことをきちんと頭に入れ、他人の個人情報や悪口を書かないこと、著作物を無断で投稿しないことを意識して、インターネットを利用してください。